

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																			
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 TEL0123-36-8119																																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																			
学校法人産業技術学園	昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 TEL0123-36-8119																																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																		
	医療専門課程	歯科衛生士学科	平成6年文部科学省告示第84号																																			
学科の目的	歯科衛生士としての知識・技能・態度を養い、口腔健康の担い手として保健・医療・福祉に貢献できる人材を本校の建学の理念(実学・人間・国際教育)に基づき育成する。幅広い歯科衛生活動、集団と個性にも対応できるコミュニケーション力を身につけ、地域社会で活躍できる能力を修得する。																																					
認定年月日	平成 10 年 4 月 1 日																																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																															
3年		2895時間	555時間	1440時間	900時間	0時間	0時間																															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																	
120人	86人	0人	4人	43人	47人																																	
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験(本試験、再試験)(実技試験含む) 60点以下不合格、60点以上合格 A:80点以上、B:70点台、C:60点台、D:60点未満																																		
長期休み	■学年始:4月5日 ■夏季:7月30日～8月15日 ■冬季:12月18日～1月16日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。																																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習センター・SSCの活用 学生個人面談 保護者面談など		課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学生総会、学園祭、学年交流会、実習激励式 ■サークル活動: 有																																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 一般歯科クリニック ■就職指導内容 就職ガイダンス 面接練習 メイク講座 <table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>22</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>22</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>22</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> </table> ■その他 (平成 28 年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)		■卒業生数	22	人	■就職希望者数	22	人	■就職者数	22	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	100	%	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>②</td> <td>22 人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	22 人	20人								
■卒業生数	22	人																																				
■就職希望者数	22	人																																				
■就職者数	22	人																																				
■就職率	100	%																																				
■卒業者に占める就職者の割合	100	%																																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																			
歯科衛生士免許	②	22 人	20人																																			
中途退学の現状	■中途退学者 0 名(他科転科1名 ■中退率 0 % 平成28年4月1日時点において、在学者94名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者93名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング・再入学・転科の実施等																																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 兄弟姉妹・保護者特待生制度、卒業生特待生制度、単位減免制度、近隣高校特待生制度、近隣在住特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付金利用者 : 3名																																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																					
当該学科のホームページURL	https://www.hht.ac.jp/department/dentalhygienists/																																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員は3名で構成され、歯科保健のニーズや歯科業界における先進医療への歯科衛生士の役割などについて、委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることに従い委員会を運営する。また得られた意見、内容について学科内で検討、改善し、学生教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
瀧川 裕子	一般社団法人 北海道歯科衛生士会 副会長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	①
尾島 玲子	医療法人社団 尾島歯科医院 理事	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:7月と2月

(開催日時)

平成28年度 第2回 平成29年2月15日 13:30～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 メディカルルーム
 平成29年度 第1回 平成29年7月7日 13:30～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 メディカルルーム
 平成29年度 第2回 平成30年2月16日 13:30～15:30 北海道ハイテクノロジー専門学校 第7校舎 会議室(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生と卒業生が交流できる環境を整え、就職後の意識や態度などについて意見をいただいた。臨床実習においてもコミュニケーション力や思考力は欠かせない人材育成である。同窓会を機能させ、卒後研修の充実をはかる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士業務における必要な知識、技能、実践力を習得する。具体的には感染対策、器具、器材の取扱いや歯科診療の流れ、アシスト、患者様への支援、アプローチを学びコミュニケーション力を身につけた人材の育成をはかる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨地実習および学内実習 企業セミナー・専門歯科学会セミナー

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床現場における歯科衛生士業務全般に関する実習を行う	・北海道大学歯科診療センター・札幌医科大学口腔外科外来・医療法人社団養生館青葉病院歯科口腔外科
歯科予防処置 歯科診療補助 歯科保健指導	う蝕予防のためのカリオロジー実習 先端医療インプラント講義 ライオンセミナー 予防歯科	・さいとう歯科室・医療法人社団みかみ歯科矯正歯科医院・ライオン歯科材株式会社
歯科口腔介護	訪問口腔ケア・障害者施設訪問口腔ケア	・新札幌いつた歯科・加藤歯科医院・きたひろ東口歯科

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園および学校が実施する担任研修・研究授業・教務部長会議を通じて教授力と資質向上を図る。また日本歯科衛生学会をはじめ、北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会教員研修会(年2回実施 目的①教員の学生相談・指導力、クラス運営力を養うこと ②カリキュラム目標、方略、評価などを立案できる能力を養う)・全国歯科衛生士教育協議会教員研修会・北海道歯科衛生士会研修・滋慶学園グループ部会専任教員研修に参加し、スキルアップを図る。

(2) 研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 H27年7月11・12日 平成27年度 滋慶学園グループ 歯科衛生士教員研修 3名 感染対策マニュアル・各校の国試対策について
 H27年8月4日 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修 3名 歯科衛生過程の進め方、学生のやる気を引き出すアカデミックコーチング
 H27年9月20日～22日 日本歯科衛生学会 3名 食べる楽しみを支える口腔ケア
 H27年11月28・29日 日本歯科衛生教育学会 1名 アクティブ・ラーニング
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 H27年7月23日 職業実践課程研修 1名
 H27年7月31日 北海道地区合同教務研修 3名 教育に関する研修会
 H27年8月2日 松風 感染管理セミナー 1名
 H27年8月23日 がん患者の周術期口腔管理における医科歯科連携スキルアップセミナー ・口腔内写真撮影法について 2名
 H27年9月10日 担任研修 1名 教育に関する研修会
 H27年9月24日 担任研修 1名 教育に関する研修会
 H27年10月13日 拡大マネジメント研修 1名 教育に関する研修会
 H27年11月6日 担任研修 1名 教育に関する研修会
 H27年11月26日 新入生担任研修 1名 教育に関する研修会
 H29年7月30日・8月1日医療教育分科会 研修会 2名
 H29年8月7・8日 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修 3名 オスキー試験評価方法

(3) 研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 H29年10月29日 北海道歯科衛生士会学術大会
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 H29年11月25日・26日 日本歯科衛生教育学会
 文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度終了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか 1-2学校の特色は何か 1-3学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか 2-6運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか 2-7人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか 2-8意思決定システムは確立されているか 2-9情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか 3-11修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか 3-12カリキュラムは体系的に編成されているか 3-13学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか 3-14キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか 3-15授業評価の実施・評価体制はあるか 3-16育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 3-17教員の専門性を向上させる研修を行っているか 3-18成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 3-19資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	4-20就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか 4-21資格取得率の向上が図れているか 4-22退学率の低減が図られているか 4-23卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	5-24就職に関する体制は整備されているか 5-25学生相談に関する体制は整備されているか 5-26学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 5-27学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5-28課外活動に対する支援体制は整備されているか 5-29学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか 5-30保護者と適切に連携しているか 5-31卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	6-32施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 6-33学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか 6-34防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	7-35 学生募集活動は適正に行われているか 7-36 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか 7-37 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか 7-38 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	8-39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 8-40 予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 8-41 財務について会計監査が適正に行われているか 8-42 財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9) 法令等の遵守	9-43 法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか 9-44 個人情報に関しその保護のための対策が取られているか 9-45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 9-46 自己点検自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-47 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 10-48 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	11-49 グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、部門長の会議である「運営会議(定例会毎月2回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苫小牧日翔病院 主任	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	卒業生代表
松本 晴美	学生の保護者	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	地域関係者
足立 晋	医療法人北農会 恵み野病院 事務長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	業界関係者
松本 耕二	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者
真鍋 淳	医療法人社団 マナベ矯正歯科 理事長	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検自己評価について教育課程編成委員会で報告を行い、学科単位だけではなく学校単位での視点で意見を頂く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			数学・統計学	各種データのまとめ方、読み取り方を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			国語表現法	事実や意見を論理的に表現できる文章力を会得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			情報科学・コンピュータ Information Science/Com	情報伝達・処理について学び、コンピュータの基礎知識を得て、操作ができるようになる。	1後	30	1		○		○			○	
○			生物 Biology	生物学の概要を学び理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			心理学	発達心理・人間形成・人間の行動等について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			教育学	教育の原理を基礎知識として人間形成における教育の機能を理解する。	1前	30	1		○		○			○	
○			生活科学	衣・食・住生活の基本について学び、人間の暮らしについて理解する。	2後	30	1		○		○			○	
○			英語Ⅰ・Ⅱ	日常生活及び専門分野に関する英語によるコミュニケーションがとれるようにする。	1後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	健康や体力づくりに関する基礎的な知識や方法について学ぶ。	1前後	30	1		○		○			○	
○			解剖学	人体の構造を学習し全体的及び局所的に観察して施術との関連を深め理解させる。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	生理学の概要を学び、理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生化学	人体ならびに口腔組織を構成している物質の化学的性質とそれらの物質の代謝を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			組織・発生学	組織・発生学の概要を学び歯の発生、歯の組織等について十分理解する。	1前	15	1	○			○			○	

○		歯周療法学	歯周治療学の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2前	30	1	○	○	○									
○		歯科補綴学	歯科補綴学の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2後	30	1	○	○	○									
○		歯科矯正学	矯正歯科学の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2前	30	1	○	○	○									
○		口腔外科学	口腔外科学の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2前	30	1	○	○	○									
○		小児歯科学	小児歯科学の概要を学び、その診療補助の能力を身につけ、さらに心身障害児などの対応について理解する。	2後	30	1	○	○	○									
○		ウ蝕予防処置Ⅰ	ウ蝕予防処置について十分理解しその手技を習得する。	1後	30	1	○	○	○	○								
○		ウ蝕予防処置Ⅱ	ウ蝕予防処置について十分理解し相互実習を通じて共同動作を実践する。	2前	30	1	○	○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅰ	口腔疾患を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術および態度を習得する。	1前後	60	2	○	○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科予防処置についての専門知識と技術、および態度を習得する目的と意義を理解する。	2前後	90	3	○	○	○	○								
○		歯科予防処置論Ⅲ	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術および態度を習得する。	3前後	60	2	○	○	○	○								
○		歯科口腔介護	要介護者の病状、心身の状況及びその置かれている環境を的確に把握し、口腔環境を整備し支援することを学ぶ。	2後	30	2	○	○	○	○								
○		栄養と人体	栄養学の概要を学び歯科保健指導及び衛生教育を適切に行うのに必要な栄養・食事指導を理解する。	1前	30	1	○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅰ	対象となる個人と集団の歯科保健指導に必要な基本的知識、技術および態度を習得する。	1前後	60	2	○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅱ	歯科保健指導及び歯科衛生教育の基本的技法を習得し、臨床及び公衆衛生活動に対応し得る能力を得る。	2前後	60	2	○	○	○	○								
○		歯科保健指導論Ⅲ	歯科保健指導の基礎となる対象者となる対象者の把握と評価に基づいた歯科衛生過程を習得する。	3前後	60	2	○	○	○	○								
○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助に関する知識と基本的実技を習得し、臨床の場に十分対応し得る能力を身につける。	1前後	60	2	○	○	○	○								

○		歯科診療補助論Ⅱ	さまざまなライフステージにおける高度歯科医療に対応するために、専門的な歯科診療の補助に関する基礎的知識、技術および態度を身につける。	2前後	90	3		○	○	○	○
○		歯科診療補助論Ⅲ	専門的な歯科診療の補助に対応するために必要な基本的知識、技術および態度を習得する。	3前後	60	2		○	○	○	○
○		歯科放射線学	歯科放射線学を学び、歯科衛生士が果たすべき役割を認識し、臨床の場に対応する能力を身につける。	2前	30	1		○	○		○
○		歯科材料学	歯科材料の基本的性質、用途、取り扱い方などの基本的知識を学ぶ。	2前	30	1		○	○		○
○		臨床検査法	臨床検査法を学び、身体の情報を理解し把握する能力をやしなう。	2後	15	1	○		○		○
○		臨床実習	歯科臨床及び公衆衛生等の場や老人保健施設において、円滑に業務を行う能力を十分身につける。	通年	900	20			○	○	○
○		社会保険・請求事務	保険診療の流れを理解し、診療報酬請求書の作成の流れを理解する。	2後	15	1	○		○		○
○		隣接医学	隣接医学を学び全身的関連を理解する。	2後	30	2	○		○		○
○		卒業研究	歯科衛生士業務に関する事例を挙げ解決方法やとるべき行動についてグループ討議をしプレゼンテーションを行う。	3前後	60	2		○	○	○	○
○		障害者・高齢者歯科疾患論	障害者・高齢者歯科の概要を学び、その診療補助の能力を習得する。	2前	30	1		○	○		○
○		摂食嚥下リハビリテーション	摂食・嚥下リハビリテーションを他職種と共通の治療目標を同時に理解しながら行うことができる。	3前	30	2	##		○		○
○		基礎介護技術	基礎的介護技術を学び、施設実習で実践できる能力を身につける。	3前	15	1	○		○		○
○		カウンセリング理論	カウンセリング理論を学び、面接技法を理解する。	3前	15	1	○		○		○
○		総合演習 Skills Integration	国家試験対策におけるグループワークを含む総合演習をおこなう	3通	120	4		○	○	○	
合計		59 科目		2895単位時間(105 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。